

# トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

ISSN 0389-1984

163-04 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
新宿三井ビル37F  
Phone: 03-3344-1701~3  
Fax: 03-3342-6911

July 1993

## No.65

- 2 公益信託「函館色彩まちづくり基金」が発足
- 3 「環境フォーラム」をトヨタ自動車と共催
- 4, 5 「ラムサールNGOフォーラム」を通じて考えたこと
- 5, 6 研究助成の申請結果と「評価プロジェクト」について
- 6, 7 AGJPの会合に出席して
- 7, 8 新刊紹介、他

### 第67回理事会／第18回評議員会を開催

#### 1992年度の事業・決算報告の承認など

去る6月29日、当財団の第67回理事会が都内にて開催された。昨（1992）年度の事業報告および決算報告などが行なわれ、それぞれ承認されるとともに、1993年度のインドネシア若手研究助成や計画助成における各対象の決定もなされた。

また、研究助成、第7回市民研究コンクール、国際助成、マレーシア東南アジア研究奨励助成、それぞれの選考委員や専門委員に関する選任が行われた。さらに、成果発表助成の対象や1993年度の研究助成および市民活動助成（第1期）の応募状況に関する報告もあった。

理事会に引き続き第18回評議員会も開催され、1992年度の事業内容および1993年度の事業計画についての報告と説明などが行われた。

#### ■本年度のインドネシア若手研究助成の対象は64件

この助成については、年毎の応募の増加傾向を考慮し、本年度より、現地ジャカルタの社会科学財団事務所内にリエゾン・デスクを設け、そこで申請の受付を実施し始めた。その影響もあってか、応募数は前年度（815件）を大幅に上回る1,144件であった。

この4月下旬に現地にて開催された選考委員会を経て、64件が助成の対象となった。対象者は、大学関係者の他、NGOや政府系研究機関、新聞社に所属する者などバラエティに富む。

#### ■研究助成には757件の応募

本年4月1日より5月31日まで行った公募の結果、本年度の研究に関する申請については、前年度（681件）を76件上回る757件であった。

助成予定総額の減少（前年度比1,000万円の減）に伴う最終的な助成予定件数（55件程度）から見た場合、採択率は13倍強と相変わらずの「狭き門」となっている。選考は、この7月から9月にかけて行われ、9月下旬には助成の対象が決定される予定となっている。（5～6頁参照）

#### ■市民活動助成（第1期）には122件の応募

この4月1日より行っていた市民活動助成の本年度第1期分に関する公募については、去る6月20日をもって締め切った。その結果、前年度同期の申請数（125件）とほぼ並ぶ122件の申請が寄せられた。ただし、研究助成と同様、助成予定総額の減少（前年度比500万円の減）に伴い、最終的な助成予定件数は10件以内となるため、これも採択率は13倍程度になるものと予想される。

選考は、この8月から9月にかけて行われ、9月下旬には助成の対象が決定される予定。

#### ■マレーシア東南アジア研究奨励助成の公募を終了

マレーシアに在住する若手研究者の奨励を目的に、国際助成のサブ・プログラムとして昨年度より始まったこの助成については、この7月20日をもって公募を締め切った。

## 公益信託「函館色彩まちづくり基金」が発足

—記念シンポとイベントが地元で開催される—

久須美雅昭 プログラム・オフィサー

### ●格別な意味を持つトラストの誕生

函館の港に面した一角に古いレンガ造りの倉庫が並んでいる。かつての役割を終えた倉庫は、今では改造されレストランやホールとして新しい観光の目玉となっている。7月3日(土)、そのひとつ金森ホールというところでささやかな公益信託発足記念式典とシンポジウムが開催された。

公益信託の名前は「函館色彩まちづくり基金」、愛称を「函館からトラスト」という。「から」には函館から、みんなから、そしてカラーをめぐる、さまざまな意味が込められている。この基金は規模としてはあまり大きいほうではないが、トヨタ財団にとって、さらには日本のまちづくり市民活動にとっても格別な意味を持つものである。

### ●公益信託とは？

今回の公益信託は、「元町倶楽部・函館の色彩文化を考える会」が委託者となり、住友信託銀行を受託者として、6月末に北海道庁の許可を得て設定された。委託者が提出した信託財産2,000万円は、当財団「第5回研究コンクール」の最優秀賞授賞後のフォローアップ基金として財団から助成したものである。

公益信託は一般に、委託者が公益的な目的のために信託銀行などに基金を委託し、委託者とは別に組織された運営委員会が、委託者の信託の主旨に沿って基金の運用果実によりさまざまな助成活動を行うという仕組みである。企業などが財団法人を作って助成活動を行うのに比べて、公益信託は比較的少額でも設定が許可されるため、個人の篤志家が公益事業を志す場合などに適した制度とされている。財団法人のように事務所を開く必要もなく、事務所経費がかからないことがメリットとされる反面、専門性を蓄えた事務局がないために、助成内容が固定化し時代に即応した先駆的な助成ができにくくなるという問題も一方では抱えている。

### ●「函館からトラスト」の目標

このトラストの委託者となった「函館の色彩文化を考える会」は、先に触れたように、当財団の第5回研究コンクール“身近な環境を見つめよう”において、全国からの応募121件の中から

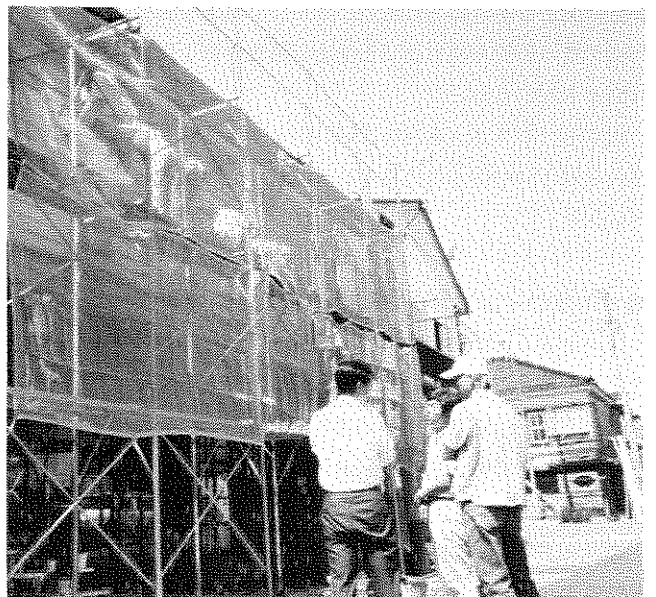
勝ち残り、1991年3月に最優秀賞を受賞した。研究テーマは「港町・函館における色彩文化の研究—下見板のペンキ色彩の復元的考察を通して—」である。古い洋風建築の下見板に何層にも塗り重ねられたペンキをこすり出すことによって、個々の建築の色の歴史を解き明かし、さらにはまち全体の色彩景観が時代を反映して大きく移り変わってきたことを明らかにした。そこから、「色彩を通してのまちづくり」という未来に向けての課題が大きく広がってきた。このトラストの目標は、これまでに会が培ってきた研究や実践の成果を、さらに地域の中に広く深く根づかせていくことにある。今までは会自身が活動を担ってきたが、これからは助成を通じて志を同じくする新しい活動の芽を地元で育てていくことがトラストに期待されている。

### ●時代の先端を行くトラストへ

トヨタ財団でも1979年のコンクール開始以来、財団の助成で新しいローカル・ファンドを生み出すことがひとつの夢であったが、14年目にしてようやくその夢が現実となったわけで、感慨ひとしおである。

スタート時点の基金はまだ2,000万円と小さいが、募金を通じて財産を積み増ししていくことが計画されている。文字通り市民の発意による、市民が育てる、市民のためのトラストとして従来の公益信託とはひと味ちがう、時代の最先端を駆けるトラストにこれから発展してほしいものである。

なお、トラスト事務局へのご連絡は、☎0138-52-8411まで。



▲シンポに続くワークショップの一環として、明治34年創建という地元商店の外壁塗り替え実践が行われた

## うるおいのある環境を求めて～都市と自然を考える～

### 「環境フォーラム」をトヨタ自動車と共催にて実施

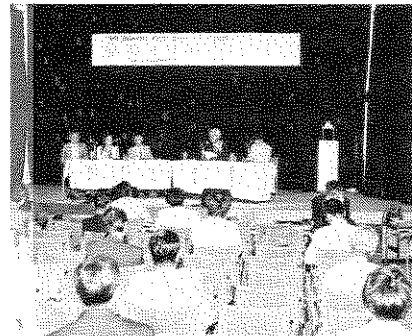
渡辺 元 プログラム・オフィサー

#### ◎出捐社との初めての共催企画

去る6月18日(金)、『都市と自然～うるおいのある環境を求めて～』と題した「環境フォーラム」を、東京・池袋のアムラックス東京・ホールにてトヨタ自動車と共催にて実施。およそ150名の参加者が、それぞれの報告やディスカッションに熱心に聞き入っていた。

トヨタ自動車(株)は、社会貢献活動のひとつとして、1991年から毎年、6月の「環境月間」に呼応して「ビューティフルアース ウィーク」と名付けたイベントを実施しているが、今回のフォーラムは、そのひとつの企画として当財団が協力して行ったもの。

#### ▼ディスカッションのひとコマ



#### ◎ユニークで興味深い3つの報告

第1部では、「“都市と自然”への思い」をテーマに、これまで、当財団の研究コンクール“身近な環境をみつめよう”にて入賞したチームの関係者3人から、それぞれ大変興味深いおはなしがあった。司会は、元・当財団プログラム・ディレクターの山岡義典氏。

まず最初は、都市鳥研究会<sup>(注1)</sup>代表の唐沢孝一さんより、“鳥の目からみた都市と人間”という主旨でのおはなし。

「都市は、人が、人のために造った人工の環境だが、野生生物にとっては都市のような人工環境と自然の区別はなく、都市も多様な環境のひとつに過ぎない。鳥の立場から、都市と其中でうごめく人間を見てみると、意外な発見とともに身につまされることも多々ある。」

(注1)都市鳥研究会は、当財団の第3回研究コンクールにて研究奨励特別賞を獲得。当時の研究テーマは、『東京駅・皇居周辺における都市環境下に生息する野生鳥類の生態研究』

2番目は、神田サウンド・スケープ研究会<sup>(注2)</sup>会員の横内陽子さんから、“音の原風景”を主旨に、「神田サウンドスケープ研究」での体験にもとづき、その場所を知る手掛かりのひとつとしての“音”の可能性に関するおはなしがあった。また、その活動展開のひとつとして、現在、同氏が所属する日本衛星デジタル音楽放送での「Sound of the Earthライブラリー」の紹介が、ロケ状況のライドと収録した実際の音を用いながら行われた。

(注2)神田サウンド・スケープ研究会は、当財団の第4回研究コンクールにて本研究助成の対象となった。研究テーマは、『神田のサウンドスケープ～その歴史と現状～』

最後は、ユギ・ファーマーズ・クラブ<sup>(注3)</sup>代表の鈴木昇さんより、「“農”のある都市環境」を主旨に、①同クラブ(由木の農業と自然を育てる会)の発足経緯、②農業体験を通しての快適な生活環境の認識、③都市開発計画と行政施策の問題

点、④住民本意にもとづく生活環境重視型の開発計画の必要性などについて、これまでの研究活動や行政とのやりとりの中で日頃感じていることなどが力説された。

(注3)このクラブの母体となった「八王子市寺沢地区・酪農ヴィレッジ研究会」(代表・同氏)は、当財団第4回研究コンクールにて優秀賞を受賞。研究テーマは、『都市環境としての酪農・農村集落存続の試み～多摩ニュータウン19住区及び隣接地における都市と農村の共存を目指して～』

#### ◎会場を沸かせたディスカッション

続く第2部では、「うるおいのある環境を求めて」をテーマに、上記3名の方々に、コメンテーターとして柴田敏隆さん(日本自然保護協会・理事)を加え、環境に対する人間のあり方について、自由な雰囲気の下、様々な観点から活発なディスカッションが行われた。ファシリテーターは、鶴川女子短期大学講師の萩原なつ子さん。

これらの中では、「現在の行政のあり方は、体験的にみて問題がある」といった辛口の発言の他に、「銀座に田んぼを！」とか、「ゴキブリの住める車づくりを！」などといったユニークな発言も飛び出し、会場を大いに沸かせた。そして、柴田さんからは、これまでの文明の良さと回帰すべき文明の両方を十分考慮した新たな社会づくりの必要性が述べられ、締め括りとなった。

#### ▼左から唐沢・横内・鈴木の名氏



寄稿～市民活動助成対象より～

## 「ラムサールNGOフォーラム」を通じて考えたこと

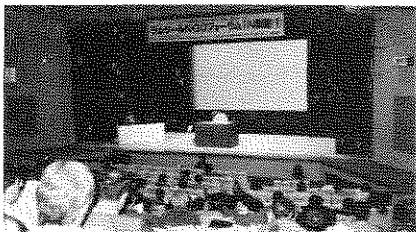
山下弘文 日本湿地ネットワーク・代表

アジアで最初のラムサール締約国会議が北海道釧路市で開催された。「日本湿地ネットワーク (JAWAN)」は、1991年5月発足以来、この会議に向けての取り組みを開始した。昨年、東京で開催した「国際干潟シンポジウム」はその前段のシンポジウムであった。また、9月にはWWF-Jなど国内の関係する5団体が93ウェットランド会議を結成したことは、渡り鳥保護を中心とする我が国の湿地保護運動史上、画期的なことだった。

## ☆成果を上げたNGOフォーラム

JAWANを中心とするウェットランド会議は本会議と並行して「ラムサールNGOフォーラム」を開催した。皮切りは九州博多でのフォーラム、続いて東京、フェリー船上、釧路現地での2回のフォーラムと立て続けにイベントを開催した。メインである釧路でのフォーラムPart Iでは、日本各地の湿地の現状報告を中心に、Part IIではJAWANが招聘した先住民とウタリの人々を中心に開催した。

本会議での日本政府のナショナルレポートを中心とした報告とNGOフォーラムでの日本の湿地の現状報告とは明らかに異なっていた。ラムサール登録地である釧路湿原やウトナイ湖すら開発の危機にさらされ、それが如何に深刻なものであるかを明らかにした。また、日本政府



▲フォーラムPart Iの模様

があえて触れようとしなかった東京湾三番瀬、名古屋藤前、博多湾和臼、有明海諫早湾の各干潟が置かれている深刻な開発の危機も鮮やかに浮かび上がった。

これらの日本の湿地が抱える深刻な開発がらみの問題点は、本会議場でも各NGOの報告や意見として、インパクトのある訴えがなされ、参加国政府やNGO代表の大きな注目を集め、議論を展開するきっかけを作ったのではないかと考える。☆先住民の知恵を世界に

先住民を中心としたフォーラムでは「湿地の賢明な利用」を追求する上で大きな示唆を与えるものとなった。カナダやペルー先住民の報告はとかく失われがちだった自然と人間の触れ合いの大切さを強く印象づけた。この点に関しては「湿地の賢明な利用」という概念が明確にならず、また「利用」に重点が置かれた議論がかわされる中で、その本質を鋭くえぐった問題提起となった。

先住民の人々の自然との付き合い方は、先進国の豊かな生活に首まで浸かっている我々にとって、一種のカルチャーショックともいえるものを与えた。そこには、失われてしまった日本の懐かしい故郷の姿と人々と生き物たちとの触れ合いを彷彿させるものがあった。

カナダの女性ジョイス・エアーズは、「湿地を考えるためには先住民の女性の人々に相談してみるのだ」「各国の先住民は危機にさらされている生態系の一部であることを知ってほしい」「水は母なる地球の、いわば血液で、私たちはその地球の一部です」「私たちが持ちかえりたいも

のは“希望”です」と湿地と先住民が置かれている危機を訴えた。

ペルーのアレハンドロ・アルグメイドは、「生物の多様性の保護は文化的多様性の保護とともに進められるべきだ」「古来から自然と調和して生きてきた先住民の環境保護の知恵を皆で分かち合うことを期待したい」「援助や投資を行うときは、その国の伝統的なライフスタイルを守ることを配慮してほしい」と、先進国の援助のあり方を訴えた。

こうした先住民の知恵を学ぼうという姿勢は、過去4回のラムサール会議の中では見られなかったことである。日本に残されている貴重な湿地の保護に関しても、古来から湿地と接し、自然を神として敬い、生き物たちとの共存の上でその生活を支えてきたウタリの人々の知恵は絶対に欠かすことができない。

ラムサール条約事務局ダニエル・ネイビット事務局長も先住民の湿地に対する係わり方には大きな関心を持っていた。3年後のオーストラリアでのラムサール条約締約国会議には、先住民が正式の代表団として招聘され、先住民の知恵を生かす「賢明な利用」が大きな課題となることが期待される。

## ☆これからの運動の展望

私たちのこれからの運動はさらに厳しさを増していくことが予想される。特に日本の環境法は先進諸国やアジア諸国より20年は遅れていると言わざるを得ない。行政当局がその主体性を強力なものに確立し、真の意味でのアセスメント法を早急に成立させなければ、日本の湿地を保護・保全することはできないだろう。開発の危機に瀕している重要な4つの干潟については、特にそのことが強調される。このままでは日本最大の3,000ヘクタールの諫早湾干潟は次回のラムサール会議

## 1993年度研究助成の申請結果 と「評価プロジェクト」について

田中恭一 アシスタント・プログラム・オフィサー

### ◆本年度の申請結果について

例年のように、5月31日を申請の締切日として、本年度研究助成の公募期間も無事終了した。毎年恒例となっている事業のひとつではあるが、この期間、事務局に携わる者としては、申請件数の多さに喜ぶ反面、大変だというのが本音である。以下に、今回の申請結果の概要を、昨年度のそれと比較しながら見てみたい。

申請件数は、昨年度に比べ、全体で76件増加し、757件であった。種別で見ると、第I種が70件増、第II種9件増、第III種が3件減となっている。

申請金額の総額は昨年度より多いが、

1993年度 研究助成申請内訳

		合計	第I種研究	第II種研究	第III種研究
1.申請件数		757 (681)	397 (327)	318 (309)	42 (45)
2.申請金額 (万円)		240632 (22億0628)	72174 (5億7287)	116642 (10億9486)	51816 (5億3855)
3.1件当たり平均申請 金額(万円)		317.9 (324.0)	181.8 (175.2)	366.8 (354.3)	1233.7 (1196.8)
4.申請者平均年齢		40.5歳 (41.6歳)	33.5歳 (33.2歳)	47.7歳 (48.6歳)	53.0歳 (53.8歳)
5.申請者性別：男性		604 (544)	288 (239)	277 (264)	39 (41)
	女性	153 (137)	109 (88)	41 (45)	3 (4)
※ 6.海外及び 外国人か らの申請	F/F	31 (34)	11 (13)	17 (16)	3 (5)
	F/J	51 (41)	43 (34)	6 (7)	2 (0)
	J/F	44 (47)	38 (39)	4 (5)	2 (3)
	計	126 (122)	92 (86)	27 (28)	7 (8)

※ F/Fは、海外在住の外国人  
F/Jは、日本在住の外国人  
J/Fは、海外在住の日本人

1件当たりの平均額は、昨年の1件あたり324万円に対して、本年度は317万円と若干減少している。

申請者の平均年齢は、各種別とも昨年度とほぼ同じであるが、全体では若干若くなっている。

申請代表者の男女比については、各種別とも昨年度とほぼ同じ比率となっており、全体でも約20%が女性という結果であった。これは昨年度と同じ割合である。

海外および外国人からの申請については、海外在住の外国人および日本人からの申請はいずれも昨年度より減少した反面、日本在住の外国人からの申請は増加した。

外国人を代表とする申請は82件であったが、これは全申請数の11%にあたり、昨年度と同じ割合である。しかし、「申請書は日本語で記入」という要件を考慮するならば、決して低い値ではないだろう。これらの申請者を国籍別にみると、中国が26件(前年度26件)、韓国が19件(同9件)、アメリカが6件(同14件)と上位3国は昨年度と変わらない。ただ、韓国からの申請の増加が目立っている。

その他、第II・III種の共同研究について付言すれば、海外の研究者との国際共同研究に関

その他、第II・III種の共同研究について付言すれば、海外の研究者との国際共同研究に関



▲先住民に関するフォーラムPartII

を待たずして消滅することは明らかだ。

いま、日本国民や開発に関係する各省庁の幹部が真剣になって考え、開発の歴史を振り返り、湿地の重要性に目覚めなければ、日本は完全な環境保護の後進国として、世界の人々から大きな非難を浴びることになるのは火を見るより明らかである。

今回の日本のNGOの活動や報告、提案などは、釧路宣言や勧告に盛り込まれた。これらの諸勧告は、今後の日本における湿地保護運動の強力な武器となるだろう。今回採択された勧告のひとつに、政府が環境NGOとラムサール国内委員会をつくり、互いに協力しながら湿地保全に取り組むことが求められた。この勧告は画期的なものだ。日本政府や行政当局が勧告には拘束力がないとして、消極的な姿勢を示すならば、経済大国と自認している日本に対する国際世論はさらに厳しいものとなるだろう。

私たちの運動も単に行政当局との対決だけでなく、どうすれば湿地を保護できるかの議論をお互いに深めなければならない。JAWANは当面、開発の危機にさらされている諫早湾干潟など4カ所の干潟の保全・保護に全力を挙げていきたいと考えている。それが会場の内外で必死になって訴え続けてきた私たちの国際的な責務であると考えから。これからの活動が正念場と、身の引き締まる思いである。

する申請が多いことがあげられる。トヨタ財団としては応募要項等でも明記しているように、共同研究における国際性ということについては、常に念頭において実施してきたつもりである。現在の日本をとりまく国際情勢からも、こうした傾向は当然の帰結であるとも思われる。

◆研究助成「評価プロジェクト」に関連して—国際共同研究の現地側研究者からのヒアリング—

さて、本年度研究助成の応募要項等でも言及しているように、財団では昨年度より、研究助成の総括的な見直しに関する「評価プロジェクト」を実施している。これまでも、助成プログラムの見直しは随時行ってきたが、今回のプロジェクトの結果にもとづき、次(1994)年度以降、助成の仕組や内容全般にわたる大幅な改訂を行う可能性がある。

昨年度末には、このプロジェクトの一環として、過去の助成対象者へのアンケート調査を実施した。詳細については現在まだ分析中であるが、回答数の多さには驚かされた。評価の際の貴重な資料として今後の参考としていきたい。

また、前述した通り、国際共同研究の近年の増加は一つの特徴であろう。こうした状況の中、財団では先のアンケート結果の分析作業と平行して、国際共同研究における現地側研究者からのヒアリングを行った。6月中旬から2週間程、評価を依頼している関係者とともに、現地(今回はインドネシア、タイ)へ出向いた。

今回のヒアリングでは、特に以下の3点を探ることを目的とした。すなわち、

- ①トヨタ財団が国際共同研究に求める方向性の確認および今後の指針
- ②国際共同研究を円滑に進めていく上で



▲インタビューに応ずるインドネシアの研究者

の必要条件

- ③新規国際プログラムの可能性であった。

ヒアリング対象者は、時間的な制約等から合計8人(インドネシア4人、タイ4人)と、若干少な目ではあったが、その分、個々にかなりインテンシブな質問ができたと思う。全体的な感想としては、思っていたよりも現地側が主体となって研究プロジェクトを進めている、というのが正直な所である。

トヨタ財団が国際共同研究に求める方向性については、立場の対等性や問題意識の共通性等が問題となるが、ヒアリング対象となった共同研究のほとんどが、これらの点に相当留意を払っているようであった。また、国際共同研究を実りあるものとするためには、頻りに連絡をとりあうこと、僅小の問題意識などの「ずれ」に対しても時間をさいて話しあう、などといった態度が重要なようである。

\* \* \*

前述のとおり、予定していた方全員にお話をうかがえた訳ではないが、かなりバラエティに富んだ研究プロジェクトの対象者との貴重な一時であった。

最後に、今回のヒアリング調査のためにご協力いただいた日本側の関係者の方々には、この場をお借りして御礼申し上げたい。

## Affinity Group on Japanese Philanthropy (AGJP)の会合に出席して

若山佳子 国際助成部門チーフ・プログラム・オフィサー

### ★AGJPについて

1993年4月25日にアメリカ・テキサス州・ダラスで、標記の会合が開かれ出席する機会を得た。これは、4月26日から28日にかけて開催された全米財団協議会の年次総会に付随して行われたものである。両方の会合に参加することができたが、ここでは紙面の都合上、AGJPの会合についてのみ報告したい。

AGJPは、アメリカにおいてフィランソロピー活動を行っている日本企業、及び、そのような企業が設立した財団(企業財団)等がメンバーとなっており、助成活動の専門化・長期的発展を促し、そのようなフィランソロピー活動がアメリカで、さらには地球的規模で発展する一助となることを目指している。全米財団協議会の第28番目のアフィニティー・グループとして認められている。

### ★関心領域の広がった今回の会合

今回の会合は、「日本におけるフィランソロピーとフィランソロピーにおける日本：日本国内のフィランソロピーおよびグローバル・フィランソロピーにおける多様化の増大」というテーマで行われた。これまでのアメリカ中心の関心領域を拡大し、メンバー以外の人々からの発表も行われた。

第1セッションでは、「アメリカ企業の日本での社会貢献活動」というテーマで2つのアメリカ企業(サン・マイクロシステム社とH.B.フーラー社)の活動の紹介が担当者からなされた。アメリカ企業の日本進出の戦略と、日本で社会貢献を行うことの企業としての理由づけにつ

いて検討された。各発表者は日本でフィランソロピー活動を行うニーズについて述べ、また、それらのニーズがどのように定義されるのかについて触れた。両社とも、日本では助成を強調する前にコミュニティとの関わりを重視しているとのことであった。日本ではお金よりも人と人との関わりの方が大きな意味を持つとの印象をもっているようであった。しかし、実際の活動内容は地域の祭りへの参加や従業員の家庭のオープン・ハウス、ローカル・チャリティへの寄付等、地味な活動が多いようである。

第2セッションでは、「日本のフィランソロピーの当事者達：政府と経済組織の助成」というテーマで、経団連と国際交流基金日米センターの活動の紹介があった。経団連の担当者からは、日本のフィランソロピーの新しい試みとして、CBCC（海外事業活動関連協議会）や1パーセント・クラブが紹介された。日米センターの担当者からは、同センターの設立経緯と活動内容が紹介された。特に、日米センターは国際交流基金の中にあっても独立性の高いことが強調された。一般的な見解として、日米センターは革新的であるが、アメリカにおける日本の他のフィランソロピー活動は受身的であるとの印象が述べられた。

第3セッションでは、昼食をとりながら、フォード財団のピーター・ガイスナー氏から、アメリカの大型財団が日本のフィランソロピーをどう促進してきたかについての歴史的経緯が述べられた。これらの財団の中には、過去において日本の組織への助成を行ってきたが、現在の関心は日本のフィランソロピーの資金をグローバルな問題に向け、協力していくことに関心があることなどが強調された。そして、その際のいくつかの具体的な問

題点があげられた。1)国際的な問題への関心をいかに高めるか、2)非営利セクターを強化するための機関助成の必要性、3)スタッフの専門化、4)非営利セクターへの免税制度のような、サポート・メカニズムの必要性、などである。

#### ★特にとりあげられたこと

第4セッションでは、「日本のフィランソロピーの当事者達：“フィランソロピーの巨人達の出現？”」というテーマで、日本の大型の民間財団、もしくは、日本の組織によって設立されたアメリカの財団のプログラムの開発が、アメリカの大型の民間財団と現在どのように違っているか、もしくは、今後どう違ってくる可能性があるのかについての発表がなされた。米日財団とトヨタ財団のケースが述べられたが、当初出席を予定していた笹川平和財団からの参加がなかったこともあり、討議はやや精彩を欠くものとなったが、こちら側からの発言で特に取り上げられた点としては、次の通りである。

1)アメリカの大型財団の多くは独立財団であるが、日本では一例外もあるがほとんどは企業財団である。助成プログラムは一般的には無難なものが多いが、そうでない例として、当財団の国際助成と市民活動助成を紹介した。2)「助成のアジェンダはどのように決められ、それは急速に変化する世界の状況にどう対応しているか」という点については、日本の財団にとっては苦しいところであるが、トヨタ財団の場合、現在最大のプログラムである研究助成の評価を行っており、中型の企業財団として何ができるか模索中であると述べた。3)「日本の財団はアメリカの大型財団をモデルにしているか」との問いには、アメリカの大型財団よりは、中型財団で独創的な活動をしているところが参考になる点などを指摘した。

## 新刊紹介 .....

『資料 日本ウーマン・リブ史Ⅰ』  
 溝口明代・佐伯洋子・三木草子・編  
 ウイメンズブックストア松香堂・刊  
 (’92.11)  
 A4変型判 416頁、12,000円(税込)

女性を取り巻く環境には、今日でも依然として厳しいものがあるが、一方で、男女機会均等法の制定や労働基準法の改正など、以前と比較した場合、その改善は大きく進展したと言えよう。これについては、明治以来、意識ある様々な女性たちによって多様な形で展開されてきた運動が大きな影響を及ぼしている。中でも、「女のトータルな解放」を目指し、1970年代に展開された「ウーマン・リブ」の運動には、多くの女性たちが触発され、社会的にも大きな衝撃を与えた。そして、現在でも、女性問題を論じる上で、この運動の視点を欠かすことはできない程である。しかし、時の流れとともに、この運動の記憶や記録は風化しつつある。

本書は、このような状況下、リブ運動の中で提起された意見や行動の記録を編纂し、資料として集成する必要性をかねてよ



り抱いていた女性たちが中心となってとりまとめたものである。当時出された膨大な数のビラやパンフレットを柱に、写真や図版も挿入して、当時の模様を解りやすく伝えている。

単に、一時代を画した社会運動としてではなく、その後の日本女性の地位の向上と自立のための礎を築いた活動の記録として広く参考となるものと期待したい。なお、本書は全3巻のうちの1巻目であり1969年～72年の記録である。(G.W.)

『薬品食品公害の20年  
「薬のひろば」活動の記録』  
高橋暁正・著  
松籟社・刊（'93.3）  
A5判 238頁、2,000円（税込）

戦後、物質的豊かさを目指し、ひたすら高度経済成長を追求してきたわが国では、その過程において常に、様々な形で人々にとって深刻な問題が数多く出現し、その度に、こうした問題に対処しようとする種々の運動や活動が展開されてきた。著者を中心とする「薬を監視する国民運動の会」もそのひとつで、国の薬事行政を市民の立場から監視することを目的に1970年10月に組織された。

本書は、71年1月（創刊号）から89年5月（100号）までに発行された同会の機関紙「薬のひろば」の全内容を部門別に分類し、そのあらま



しを紹介したもので主に構成されている。すなわち、第I部「薬品公害を追って」、第II部「栄養学・その後と食品汚染を追って」、第III部「食品添加物を追って」、第IV部「環境汚染とそれによる被害を追って」などである。そして、人間性を軽んずる生産至上主義的発想と活動が、いかに自然と人間を破壊するものであるかを教えてくれる貴重な資料集でもある。

この「薬のひろば」は、一応の使命を果たしたとして、100号をもって終刊となった。しかし、著者も指摘するように、核廃棄物、塩素系農薬、プラスチックな

ど、人類の存亡に深く関わる大きな課題はまだまだ山積している。こうした問題に対処していくためにも、明確な科学的根拠に基づく視点と行動が、今後ますます人々に要求されるだろう。（G.W.）

『記録・土呂久』  
土呂久を記録する会・編  
本多企画・刊（'93.5）  
A5判 613頁、4,800円（税込）

1960年代後半の日本は、“公害列島”と呼ばれる程に各地で環境汚染が深刻化し、都市部を中心に反公害の声や運動がわき起こった。「新潟水俣病」、「四日市ぜんそく」、「イタイイタイ病」、そして、「九州水俣病」のいわゆる四大公害訴訟を思い起こす人も多いだろう。しかし、この四大公害訴訟のかげになり、ややもすると見落とされがちなもうひとつの大きな反公害運動がある。宮崎県高千穂町土呂久で発生した亜硫酸公害に対する運動である。

1973年に始まったこの運動は、亜硫酸公害からの救済と謝罪と再生を求めて、被害者と全国の支援者を結びつける役割を果たした「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」を中心に、「土呂久鉍山公害被害者の会」、「土呂久鉍害問題を考える会」、「土呂久・松尾鉍毒被害者と共に歩むカトリックの会」、「土呂久訴訟弁護団」、「砒素中毒研究会」など、背景を異にする様々な団体が全国的に連携を図りながら、関



係企業や行政を相手に長期にわたり展開された。

本書は、この「土呂久鉍毒事件」の告発から、隠された公害の掘り起こし、発見された患者の認定闘争など、いくつもの局面を経ながらも、最終的には時間という「壁」の前で、やむなく選択した和解による決着までの20年の軌跡を克明に綴った大部の記録である。

「私たちは本書を過去の記録としてまとめたのではない。学者や研究者の手になる歴史の書としてではなく、これまで20年の経過を、次に生まれてくる新しい動きの一里塚として残したい、という想いで綴ったのである。」（あとがきより）現代文明の再考をも促す後世に残る書として広く一読を薦めたい。（G.W.）

Information .....  
ネットワークングを形に！  
～第2回日本ネットワークワーカーズ・フォーラムの報告書が完成～

昨年の10月31日から11月8日にかけて開催された第2回日本ネットワークワーカーズ・フォーラムの報告書が先頃発行された。ここでは、川崎での全体会と2つのセミナーを中心に、大阪および名古屋で開催された会議に関する報告なども併せて収録されている。国内外での先駆的な市民活動等の事例やノウハウが各所に簡潔な形で盛り込まれており、今後の民間公益活動を考えていく上での貴重な参考資料となるだろう。（お問合せは、日本ネットワークワーカーズ会議事務局 ☎03-5472-5276・桐澤まで）

# トヨタ財団レポート No.65

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財団宛お申込みください。

発行日 1993年7月30日  
発行所 財団法人 トヨタ財団  
発行人 山口日出夫  
編集者 渡辺 元  
印刷 真友工芸株式会社